

函南町地域公共交通計画策定方法について

1 地域公共交通計画とは

地域公共交通計画は、「地域にとって望ましい地域旅客運送サービスの姿」を明らかにする「マスタープラン」です。

地域公共交通計画においては、従来のバスやタクシーといった既存の公共交通サービスを活用した上で、必要に応じて自家用有償旅客運送やスクールバス、福祉輸送、病院・商業施設・宿泊施設・企業等の既存の民間事業者による送迎サービス、物流サービス等の地域の多様な輸送資源も活用することで、持続可能な地域旅客運送サービスの提供を確保し、地域住民や観光客などの幅広い利用者が利用しやすい交通サービスが提供されることを目指します。

地域旅客サービスのイメージ



出典：「地域公共交通計画等の作成と運用の手引き（入門編）」

2 地域公共交通計画と地域公共交通網形成計画との違い

令和2年の地域公共交通活性化再生法の改正に伴い、従来の「地域公共交通網形成計画（以下、「網形成計画」と言う）」に代わる、新たな法定計画として「地域公共交通計画」の作成が努力義務化されました。「地域公共交通計画」は、「網形成計画」など従来の計画から更に対象や内容、位置づけ、実効性確保のそれぞれの面で拡充させ、新たな計画とすることで、地域交通に関する各種の取組を更に促進していくことを目的としています。

また、「地域公共交通計画」を策定することで、各種の公共交通活性化策の実施に対して、特例制度や財政支援の特例等の活用が可能となります。

地域公共交通計画と地域公共交通網形成計画との違い

	地域公共交通計画(令和2年～)	網形成計画(平成26年～)
計画の対象	●ネットワークの確保・充実に加え、ダイヤや運賃などの面からもサービスを総合的に捉え改善や充実に取り組む ●<u>地域の輸送資源を総動員する具体策を盛り込むことができる</u>	●バス路線などの専ら公共交通のネットワークの確保・充実(主に路線の再編や新規整備)を対象
位置づけ	●地方公共団体による作成を<u>法的に努力義務化</u> ●基本的に全ての地方公共団体において計画の作成や実施に取り組む	●地方公共団体による作成が可能
実効性確保	●<u>定量的な目標の設定や毎年度の評価などの仕組みを制度化</u> ●定量的なデータに基づくPDCAの取組を強化	●可能な限り具体的な数値指標を明示 ●原則、計画終了時・見直し時に達成状況を評価

3 計画の改定作業について

地域公共交通計画の策定（改定）作業は、2 か年で行います。

実施内容・スケジュールは、以下の通りです。

改定作業の内容・スケジュール（案）

年度	時期	内容
令和5年度	8月	● 拠点循環バスの利用実態調査（夏季）
	9月	● 町民アンケート
	10月	● 拠点循環バス以外の公共交通利用者アンケート
	11月	● 地区別会議（小学校区5地区）
	12月	● 拠点循環バスの利用実態調査（冬季） ◆ 現行計画の検証/ニーズ調査のとりまとめ 【函南町地域公共交通会議②】：検証結果、課題など
	1月	
	2月	
	3月	◆ 計画素案とりまとめ 【函南町地域公共交通会議③】：計画素案
令和6年度	夏ごろ	【函南町地域公共交通会議】：計画案の検討
	10月	【函南町地域公共交通会議】：計画案の検討 パブリックコメントの実施
	3月	【函南町地域公共交通会議】：計画策定（公表）

実施内容（概要）

● 拠点循環バスの利用実態調査

夏季（8月）/冬季（12月）に各1週間乗り込み調査を実施。乗降調査及び路線の利用状況や満足度等について、聞き取りによるアンケートを実施。

● 町民アンケート

公共交通を利用可能な高校生以上2,000名（無作為抽出）を対象に調査票を郵送。日常行動の把握、既存公共交通の利用実態・評価等について、アンケートを実施。

● 拠点循環バス以外の公共交通利用者アンケート

町内及び町近接の鉄道駅（函南駅、伊豆仁田駅、大場駅）、利用者の多い主要なバス停（大場駅前、函南中学校）で、平日/休日で調査票を配布。日常行動の把握、既存公共交通の利用実態・評価等について、アンケートを実施。

● 地区別会議（小学校区5地区）

小学校区5地区（函南小、東小、西小、桑村小、丹那小）に分けて、各地域の公共交通の実態・ニーズ・課題などを把握するため、ワークショップ形式で会議を実施。